

委託事業実施内容報告書
令和3年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム(C)】

実施内容報告書

団体名：識字・日本語センター

1. 事業の概要

事業名称	教室ボランティアの人権意識調査に基づく学習・研修プログラムづくり
日本語教育活動に関する特定のニーズの実情や課題	大阪府内には、200に及ぶ地域識字・日本語教室があり、その多くはボランティアによって支えられている。ここ数年間、そうした教室において残念ながら人権侵害事象が発生している。ボランティアが加害者となっている例も少なくない。人権侵害事象により教室を去った学習者もいる。また、学習者は、日常生活の中でも人権侵害をはじめ様々な不利益を被っていることが多い。このような点を考慮した学習や研修のプログラムづくりが求められている。
事業の目的	<p>入管法改正にともない新たな外国籍住民をはじめとする日本語のよみかき、会話等に不自由している方々に対し学習機会の提供を各自治体、民間団体が行っている。しかし、先に述べたように人権侵害事象の報告が相次ぐ中で、人権教育を礎にした総合的な識字・日本語学習の推進を図る必要がある。</p> <p>全国での地域日本語教育の取り組みを見ていても、このような問題意識を持った研究や実践をまとめた報告や書籍はほとんど見当たらない。アメリカにおける移民のための基礎教育などにあつては、このような面が組み込まれた例も各地にあり、重要な位置を占めている。日本においてこれまでこのような観点があまり強く出てこなかった背景にはいろいろな原因があろう。たとえば差別事象などに直面した学習者が教室を去っても、それで学習者が減るわけではないことである。大阪府の場合、府教委の調査によっても、大阪府内に住む外国人のうち約3%(平成29年度識字・日本語教室活動状況調査)しか教室には来ていない。だから、差別事象があつて被害に遭った学習者が去っても学習希望者は次々と出てきて教室は存続するのである。ただ、原因を探る以上に、現段階ではとにかくこの問題を取り上げて取り組むことが必要である。</p> <p>具体的には、まず、ボランティアを調査対象として人権意識調査を実施し、人権関連だけではなくさまざまな意識を把握する。ついで、調査結果を参照しつつ研修プログラムや、学習者と共に学ぶ全体学習プログラムを作成する。それを教室で実施し、改善を図る。</p>
事業内容の概要(課題をどのように解決するのか、どのような点が先進的な取組になるのか分かるように記載)	<p>本事業の特徴や先進性は、教室で発生している人権侵害事象をふまえて、それを克服しようとする点にある。具体的には、発生を予防するための研修や学習、発生時の迅速な対応、予防・対策のための組織間連携等が不可欠となる。ある程度の対策はすでにとられているが、最も重要なのは、関わっているボランティアをふくめたスタッフの人権意識を確かなものにする点であり、そのための研修をOJTや集合研修で進めることである。そのために、つぎのような流れで事業を実施した。</p> <p>①大阪府内で活動する識字・日本語学習ボランティア対象に人権意識調査を実施 行政などに期待する支援、識字・日本語教育に関わる資質・資格、社会的属性などとあわせ人権意識に関する調査を実施。</p> <p>②調査と並行してワークショップを行い、さまざまな教室でこれまで取り組んできた人権学習プログラムを共有・収集したうえで人権課題に取り組む研修や全体学習を実施している教室もある。それらから事例を集めて集約した。</p> <p>③関係機関等の運営・協力を推進する検討体制を整備。</p> <p>④上の②で収集したプログラムの一部をモデル教室(6教室)で実践し、検証。冊子にまとめ、啓発に活用する。</p> <p>⑤上の①②④については、2021年度の「よみかきこうりゅうかい」や「識字・日本語学習研究集会」で中間報告し、冊子にまとめた。</p> <p>⑥調査結果・モデル教室での実践を踏まえて学習・研修プログラムを開発する(⑥以下は、2022年度以後の課題となる)</p> <p>⑦取り組み成果を発表する(よみかきこうりゅうかい、識字・日本語学習研究集会、識字・日本語センターWEBサイト、冊子(教材集)他)</p> <p>⑧上記に関わる人材を育成する</p>
事業の実施期間	令和3年5月27日～令和4年3月 (10か月間)

2. 事業の実施体制

(1) 運営委員会

【運営委員】

1	有田典代	NPO法人関西国際交流団体協議会
2	西口光一	大阪大学
3	乙見密夫	大阪市立天満中学校
4	細見新市	大阪市内識字・日本語教室連絡会口
5	上杉孝實	京都大学名誉教授
6	岩槻知也	京都女子大学
7	丸山敏夫	識字・日本語センター
8	岡田耕治	大阪教育大学
9	森 実	大阪教育大学名誉教授
10		



【概要】

回数	開講日時	時間数	場所	出席者	議題及び検討内容
1	令和3年7月3日	2時間	住吉隣保事業推進センター	有田典代、西口光一、乙見密夫、細見新市、上杉孝實、岩槻知也、丸山敏夫、岡田耕治、森実、熊谷愛・菅原智恵美	1.本事業に至る大阪府内の識字・日本語教室の課題と現状 2.事業の概要説明と進捗状況(3事業の説明と実施状況・スケジュールについての報告) 3.意見交換
2	令和3年12月17日	2時間	住吉隣保事業推進センター	有田典代、西口光一、乙見密夫、上杉孝實、岩槻知也、丸山敏夫、岡田耕治、森実、熊谷愛・菅原智恵美	1.現在の進捗状況の確認(3事業の進捗状況) 2.今後の事業の進め方(今後のスケジュール) 3.意見交換
3	令和4年3月5日	2時間	住吉隣保事業推進センター	有田典代、西口光一、乙見密夫、細見新市、上杉孝實、岩槻知也、丸山敏夫、岡田耕治、森実、熊谷愛・菅原智恵美	1.3事業の実施報告 2.次年度以降の事業の進め方 3.意見交換

(2) 地域における関係機関・団体等との連携・協力

連携体制	<p>○大阪識字・日本語協議会担当者会議(2021年度2回開催。参加対象:大阪府・大阪市・堺市の教育委員会、識字・日本語連絡会、大阪府人権協会の各担当者)に参加し、大阪府内の取り組みの情報収集や行政担当者間の情報交換を行った。また、会議において得られた情報については、識字・日本語教室関係者に情報提供を行い、研修等への参加を促すとともに、教室活動の参考としてもらった。</p> <p>○大阪識字・日本語協議会(2021年度2回開催。参加対象:大阪府・大阪市・堺市、識字・日本語連絡会、大阪府人権協会の関係者など)へ参加し、自治体や当センターが実施している識字・日本語教育の内容についての説明・意見交換を行う。同協議会を関係団体との協力体制の核に据えて、事業実施にむけての意見をもらった。</p> <p>○識字・日本語連絡会幹事会・運営会議(幹事会と運営会議ともにそれぞれ月1回開催。参加対象:大阪府、大阪市、堺市、近畿夜間中学連絡協議会、大阪府内の識字・日本語連絡会組織、教職員組合等)で、本事業の実施についての説明・意見交換・報告を行った。</p>
------	---

(3) 中核メンバー及び関係機関・団体による本事業の実施体制

本事業の実施体制	<p>本事業では、企画・評価・運営委員会が、事業計画全体の確認・進捗管理を行った。</p> <p>識字・日本語センター会長の森実が調査の企画と実施に責任を持ち実施。また、調査の分析が進んだ段階で調査結果に基づいた学習・研修プログラムづくりを担当した。丸山敏夫、岡田耕治は、識字・日本語教室に長年関わってきた経験を活かして調査企画段階から意見を述べるとともに、調査実施に関連して、実施に当たる教室との調整を行うとともに、調査分析が進んだ段階で学習・研修プログラムづくりを担当した。細見新市と平野和美は、調査と学習・研修プログラムを実施する教室の指導者であり、企画段階から意見を出すとともに、教室での調査実施に協力した。菅原智恵美は、調査の企画・実施・分析・学習プログラムづくり・プログラム評価など全般に関わった。熊谷愛は、このプログラム全般について財政面の担当をした。企画・評価・運営委員会のメンバーは、それぞれの専門からこのプログラム全体にコメントを出し、評価に当たった。</p>
----------	--

3. 各取組の報告

特定のニーズに応じた日本語教育の実施【活動の名称:人権学習モデル教室】										
取組の目標	生活の中にある人権課題について、学習者が気づき、交流できるようになる。これは、生活者としての学習にあつては、重要なポイントの一つである。また、文化庁が開発した『生活者としての外国人のための日本語教育』5点セットの中に、それに通じるものがいろいろとある。それを発展させることにより、いっそう確かな学習活動を創出することをめざす。									
内容	教材持ち寄りワークショップで共有した学習・研修プログラムをそれぞれの識字・日本語教室に持ち帰って実践し、それをまた持ち寄り検証するという活動を重ねた。ワークショップの中では、「文化庁5点セット」の中から参考になる教材も紹介し、それを各識字・日本語教室で実践できるよう発展させた。2017年度に大阪府教育委員会が行った大阪府識字・日本語教室等現況調査によれば、大阪府内で「文化庁5点セット」を活用している識字・日本語教室は2.6%にとどまっている。大切な内容が大阪の識字・日本語教室で活かされているとはいえない。今回のプロジェクトでは、4回の学習会(ワークショップ)を実施した。それを受けとめて人権学習モデル教室6教室で実践を重ね、ワークショップで報告してもらうというサイクルを作り、学習活動のブラッシュアップを行った。 取組の成果は大阪府内の識字・日本語教室や夜間中学関係者が集うよみかきこうりゅうかい(11月)や大阪教育大学による識字・日本語研究集会分科会において共有し、広く市民に発信した。									
実施期間	令和3年8月26日～令和3年12月17日			授業時間・コマ数		1回2時間 × 15回 = 30時間				
対象者	大阪府内の識字・日本語教室、地域日本語教室6教室			参加者		総数196人 (学習者85人、指導者・支援者等111人)				
カリキュラム案活用	人権という枠組みを中心に6教室において様々な人権学習を実施。事業としては、「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」・「2 生活上の行為の事例の整理」中の「01健康を保つに関連した内容」、及び同「33住民としての手続きをする」の役所や広報に関連する内容(活動1から3)などをワークショップで共有した。なお、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」の「2生活上の行為の事例整理」の0301病気を予防する(0301010-0301090)は、新型コロナワクチン接種にむけて日本語学習・人権学習として重要な位置づけになるため、これを応用して教室の活動に必ず位置づけプログラムを実施。ある教室では、医療機関を受診した際、どのような問題があったのかを健康保険という視点に注目してとりあげ、学習活動を行った。また、新型コロナワクチン接種期間でもあったため、予約方法や接種時の問診等のやり取り等についても各教室で実施し、体験を出し合い交流しながら学んだ。									
使用した教材・リソース	水平社宣言、えんぴつポスター、解放新聞等、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」									
受講者の出身(ルーツ)・国内訳(人)	中国	韓国	ブラジル	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	ペルー	フィリピン	日本
	37	8	3	19			1			13
イタリア(1人) ガーナ(2人) フランス(1人)										

日本語教育の実施内容									
回数	開講日時	時間数	場所	受講者数	研修のテーマ	授業概要	講師・指導者名	補助者・発表者・会議出席者等名	
1	しきじ・にほんご天王寺 令和3年12月17日(金) 14:00-16:00	2	大阪教育大学 (メイン会場) zoom	16	水平社宣言を活用し、 自らの体験を振り返り 文章にする	水平社宣言の説明と現代的意義についての提 案。その後、グループワークにて、それぞれの経 験を出し合い、交流(【提出物7】添付【記録①】し きじ・にほんご天王寺参照)	岡田耕治		
2	浅香識字・日本語教室 令和3年9月25日(土) 13:00-15:00	2	浅香会館別館 「ゆいまーる」	8	休講中の困りごとにつ いての交流。 ワクチン接種等	新型コロナ感染拡大のため、長期間休講を余儀 なくされた。その間、医療上・生活上の困難などが なかったかなど交流。(【提出物7】添付【記録②】 浅香識字・日本語教室参照)	丸山敏夫		
3	浅香識字・日本語教室 令和3年11月16日(火) 19:00-21:00	2	我孫子南 中学校	14	全体学習「自分の生活 を振り返って文にしよう」 第1回	テーマは「自分の故郷とそこでの生活を話そう」と し、学習パートナーと話し合いながら文章にし、そ れを教室全員の前で発表。(【提出物7】添付【記 録②】浅香識字・日本語教室参照)	丸山敏夫		
4	浅香識字・日本語教室 令和3年11月30日(火) 19:00-21:00	2	我孫子南 中学校	9	全体学習「自分の生活 を振り返って文にしよう」 第2回	テーマは「自分の故郷とそこでの生活を話そう」と し、学習パートナーと話し合いながら文章にし、そ れを教室全員の前で発表。(【提出物7】添付【記 録②】浅香識字・日本語教室参照)	丸山敏夫		
5	加島識字学級 令和3年10月20日(水) 19:00-21:00	2	加島小学校 大会議室	12	「過去の再発見」と「未 来の挑戦」をまとめ、鉛 筆ポスター作成	「過去の再発見」、「未来への挑戦」をそれぞれ交 流して綴った。(【提出物7】添付【記録③】加島識 字学級参照)	細見新市		
6	加島識字学級 令和3年11月24日(水) 19:00-21:00	2	加島小学校 大会議室	16	健康保険の学習 「私、病氣しないの で！」	人権学習持ち寄りWS(本事業の一つ)で文化庁カ リキュラム案にある医療に関わる内容を学んだ。 健康保険をテーマに教室用にアレンジして実施。 (【提出物7】添付【記録③】加島識字学級参照)	細見新市		
7	日之出よみかき教室 (木曜日) 令和3年8月26日(木) 18:00-20:00	2	淡路中学校 1Fふれあい ルーム	7	休講中の困りごとにつ いての交流・文章化 ワクチン接種等	コロナ感染拡大により休講中に困難だったことな どを交流し、短い文章にまとめる(【提出物7】添付 【記録4】日之出よみかき教室(木曜日)参照)。	菅原智恵美		
8	日之出よみかき教室 (木曜日) 令和3年9月16日(木) 18:00-20:00	2	日之出住宅 集会所	8	日々の暮らしを振り返り 、文章にする。また、 自分にとっての教室を 改めて考える。	日々の暮らしを振り返り、自分にとっての教室の 意味を文章にまとめえんぴつポスターに記入。え んぴつポスターは啓発用に活用される(【提出物 7】添付【記録4】日之出よみかき教室(木曜日)参 照)。	菅原智恵美		
9	日之出よみかき教室 (木曜日) 令和3年9月30日(木) 18:00-20:00	2	日之出住宅 集会所	8	休講中の困りごとにつ いての交流・文章化	休講期間中のできごとや、新しく始めたこと、頑 張ったことなどを作文として書く(【提出物7】添付 【記録4】日之出よみかき教室(木曜日)参照)。	菅原智恵美		
10	高砂日本語教室 令和3年10月23日(土) 19:00-21:00	2	桂人権コミュニ ティーセンター	23	「こんな日には心をこめ て」	コロナ前は、水餃子などを作り、中国の食文化を 伝えてきたが今はできない。そのようなことから、 料理にまつわるテーマで交流・文章化(【提出物 7】添付【記録5】高砂日本語教室参照)。	平野和美		
11	高砂日本語教室 令和3年11月20日(土) 19:00-21:00	2	桂人権コミュニ ティーセンター	24	部落問題学習①	地域に関わる部落問題学習を行った。歴史など の学習ではなく、体験を通じて学習を進めた(【提 出物7】添付【記録5】高砂日本語教室参照)。	平野和美		
12	高砂日本語教室 令和3年12月4日(土) 19:00-21:00	2	桂人権コミュニ ティーセンター	23	部落問題学習②	前回の振り返りと、教室ができた経過についての 学習(【提出物7】添付【記録5】高砂日本語教室参 照)。	平野和美		
13	住吉輪読会土曜組 令和3年10月20日(水) 13:00-15:00	2	住吉隣保事業 推進センター	9	部落問題学習①	解放新聞をもとに実際に起こった差別事象から意 見や体験を交流。(【提出物7】添付【記録6】住吉 輪読会(土曜日)参照)。	友永健吾		
14	住吉輪読会土曜組 令和3年10月23日(土) 13:00-15:00	2	住吉隣保事業 推進センター	11	部落問題学習②	解放新聞をもとに実際に起こった差別事象から意 見や体験を交流。(【提出物7】添付【記録6】住吉 輪読会(土曜日)参照)。	友永健吾		
15	住吉日本語教室 令和3年10月28日(木) 19:00-21:00	2	住吉隣保事業 推進センター	8	部落問題学習③	地域学習を中心に部落問題学習を実施。(【提出 物7】添付【記録6】住吉輪読会(土曜日)参照)。	友永健吾		

(1)特徴的な活動風景(2~3回分)

○取組事例①

【高砂日本語教室 第2回 令和3年11月20日】

中国帰国者のための日本語教室である高砂日本語教室での部落問題学習。高砂日本語教室は地域にある識字学級の学習者の声がかきつけで開催されるようになった。また地域学習の一環として部落問題学習を実施する必要性を設立以来感じてきた。そのようなことから今回この事業をきっかけに実施した。部落問題学習①の大きな流れは、①なぜこの人権学習に取り組むことになったのか②「わたし、字、ほしいねん」(八尾識字連絡会1990年作)を見る。識字教室「いずみ」「木の実」ができたわけ・学習者の思い、願いを知る。③高砂日本語教室ができたわけ、なぜ桂人権コミセンで行われるようになったか。④「西郡カルタ」(桂小学校の子どもたちと識字教室の学習者が一緒に製作)を使って西郡の歴史を学んだ。(地場産業の花緒・劣悪な環境・差別行政と闘う・部落解放運動の歴史を伝承)。またそれぞれが経験したことがある部落差別について話し合った。



○取組事例②

【加島識字学級 第2回 令和3年11月24日】

本事業ひとつである教材持ち寄りWS(ワークショップ)2回目が出てきた「文化庁5点セット」を活用した内容を参考に学習を実施した。学習活動タイトルは、「私、病気がないの!」。健康保険に関連した学習を行った。流れとしては、①コーディネータが今回の実施にあたっての説明をボランティアに行う。②学習者に次の3項目について記入してもらい(ボランティアが学習者の聞き取りを行う)。1)体調が悪かったり病気になったりしことはありますか。2)その時、どうしましたか。3)困ったことはどのようなことですか。学習者とボランティアがペアになり話し合い、紙に書いてもらったものをそれぞれ発表してもらった。学習者全員が自分自身のことを話すいい機会となった。ボランティア講師には日本の2つの「社会保険」と「国民健康保険」の説明資料を事前に手渡し内容を理解してもらっておいだ。ほとんどの外国人の方は、病院で症状をうまく伝えることが出来なかった。医者言葉が難しいと受け止めている。体の調子が悪くなった時は誰もが弱気になる。元気を取り戻すためには横のつながり(会社の同僚や識字の仲間)をしっかり作る事が大切である。

(2) 目標の達成状況・成果(取組による特定のニーズの充足)

今回の目標としてはそれぞれ人権学習を実施することができ、その活動をもとに教材づくりへの基盤ができた。検証方法:本事業で実施した、人権学習持ち寄りWSのはじめに、毎回振り返りとともに、実施した学習活動の報告を行ってもらった。その際、失敗も含めて、ポイントについても報告してもらった。意見としては次のようなものがあった。①教室が設立以来ずっとやりたかった部落問題学習が本事業のおかげで実施できた。しかし、つい歴史や知識を伝えようとしてしまうことがあった。②「文化庁5点セット」は聞いたことがあるし、教室にもあるがなかなか活用する機会がなかった。しかしWSで活用できることが分かり、教室用にアレンジして実施することができた。③学習活動をすることで普段の学習であまり参加者同士のつながりを作る機会を作れていないことが分かった。そのせいか、導入部分で自己紹介をしたら、そこでもり上がってしまった。いかに普段交流ができていないのかがよくわかったので今後改善したい。

(3) 今後の改善点について

人権学習モデル教室が大阪市を拠点に活動している教室に集中した。今後は、今年協力していただいた教室を中心に大阪府内に人権学習モデル教室を広げる必要がある。そのためにも、今後もよみかきこうりゅうかいや研究会等を通じて活動報告をしていきたい。WSなどでは、知識伝達型で学習を進めるのではなく、体験を中心に交流しながら学習するスタイルの方が、それぞれ自分自身の事として考えることができるということ伝えていたが、いざ、各教室で実施するとなるとどうしても知識を伝えてしまうようになるという声もあった。実際、伝えるだけで時間切れになってしまったという教室もあった。これはどこにでも起こりうることなので、こういった反省点をまとめて教材開発に生かしたい。

取り組みの成果の発信や普及及び住民の日本語教育への理解の促進【活動の名称:教材持ち寄りワークショップ】

取組の目標	本事業の趣旨にあった学習・研修活動をすでに行っている教室もある。そうした教室の教材や学習活動を持ち寄って交流し、よりよい学習・研修プログラムづくりにむすびつける。										
内 容	<p>本事業のメンバーが中心となって、2019年度には5回にわたるワークショップを行い、各教室で蓄積してきた学習活動を交流し合った。その際に持ち寄られた学習活動の多くは、生活者としての学習に幅広く取り組んだものであった。この成果については、大阪市内識字・日本語教室連絡会編集・発行『人生をきりひらく識字学習』(2020年、130頁)にまとめられている。本事業では、それをさらに人権課題に焦点化して進めた。5回にわたってワークショップを行い、学習活動を交流しながら、それぞれの学習活動の魅力や発展課題を整理した。そこから見えてきた学習・研修プログラムのあるべき姿を明らかにし、調査報告とともにかんたんな冊子としてまとめた。</p> <p>大阪ではこのようなかたちでワークショップを通じて教材開発を進める取り組みが重ねられており、学習・研修プログラムとしても発刊されている。このたびの特徴は、人権学習に焦点を合わせているという点である。</p> <p>「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について「2生活上の行為の事例整理」をもとに0301病気を予防する(0301010-0301090)を必ず位置づけプログラムを検討した(新型コロナワクチン接種等にむけて日本語学習・人権学習として重要な位置づけになるため)。</p> <p>取組の成果は、他事業と同様、大阪府内の識字・日本語教室や夜間中学関係者が集うよみかきこうりゅうかいや大阪教育大学主催の識字・日本語学習研究会分科会において共有し、広く市民に向けて発信した。</p>										
開催時間数	総時間10時間					内訳2.5時間 × 4回					
参加対象者	識字・日本語学習ボランティア、 識字・日本語学習者、行政担当者					参加者数 (内 外国人数)			82人(国籍を聞いていないため不明)		
受講者の出身 (ルーツ)・国内 訳(人)	中国	韓国	ブラジル	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	ペルー	フィリピン	日本	
活動の実施内容											
回数	開講日時	時間数	場所	受講者数	テーマ	概要	講師・指導者名	補助者・発表者・会議出席者等名			
1	令和3年8月22日	2.5	難波市民学習センター	24	★いっしょにつくろう! 識字・日本語教室の みんなで学ぶ 人権学習教材づくり	●5回全体のワークショップの問題意識の共有●モデル教室による事例発表●今後の計画作り	森実				
2	令和3年9月23日	2.5	総合生涯学習センター	19	★いっしょにつくろう! 識字・日本語教室の みんなで学ぶ 人権学習教材づくり	●「文化庁5点セット」をもとにした学習活動の提案●人権学習プログラム・ブラッシュアップ	森実				
3	令和3年10月24日	2.5	総合生涯学習センター	19	★いっしょにつくろう! 識字・日本語教室の みんなで学ぶ 人権学習教材づくり	●事例の交流●実践報告●人権学習プログラム・ブラッシュアップ	森実				
4	令和3年12月5日	2.5	総合生涯学習センター	20	★いっしょにつくろう! 識字・日本語教室の みんなで学ぶ 人権学習教材づくり	●第1-4回のふりかえり●大阪府内で実践されている人権学習の事例を交流●水平社宣言の学習活動	森実				

(1) 特徴的な活動風景

○取組事例①

【第2回 令和3年9月23日】対面とオンラインで実施

前半は前回の振り返り、後半には、「文化庁5点セット」を活用して人権学習を進めるための方法論や教材を考えた。素材として「医療機関で治療を受ける」というシートを取り上げた。このシートを見てどう感じるかを参加者が出し合い、活用の可能性を話し合った。出された観点は次の通りである。

●導入に聴診器をあてて診察している絵があるが、まずもってここに至るまでが大変だ。●自分も学習者と一緒に病院に行ったことがあるが、妊娠していると聴くこと自体も大変だった。●地方自治体の通訳は、命に関わる医療場面には行きにくい場合があると聞く。●この絵は、学習の最初にはふさわしくないのではないか。●最後に多くの単語を学ぶことになっているけれども、結局これでは詰め込みになる。●「世の中、こんなもんだから仕方ない」と諦めるのではなく、変えていくと言う発想が大事だ。●「医療機関で治療を受ける」のイラストで医者が男性なのが気になった。なぜ男性なのか。●役所の言葉を教えるという発想に立つと知らずに同化を促す側になってしまうんじゃないか。このようなやりとりから、「同化主義」にならないためには何が必要なのかという議論を行った。日本社会で暮らすには日本のルールや言葉を知る必要がある。問題は、理不尽なことに出合ったときにきちんと指摘して変えていこうとできるかどうかではないか。教室としても、そういう働きかけをいっしょにできる教室であるかどうか問われている。

そのほか、「活動3—広報紙を読みましょう」「住民としての手続きをする」なども検討して、5点セットを組み替えて人権学習に活用する観点として、次のような流れで学習を組み立てるべきことが提案された。①学習者が自分の経験や気持ちを話しやすくなる活動から始める。②出てきた体験や気持ちを交流し合う。③疑問に答え、的確な情報を提供する。④さらに深めたり、作ったりする活動をする。⑤つくったものを発表したり、世の中に提案したりする。



○取組事例②

【第4回 令和3年12月5日】対面とオンラインで実施

これまでのワークショップの振り返りののち、このかん各教室で実践された人権部落問題学習についての報告が行われた。歴史学習など知識伝達型の学習ではなく、学習者の体験や経験を通じて人権部落問題についての学習をすすめていこうとこのかんワークショップでも確認してきたが、つい、知識伝達型の学習方法になってしまったという反省を含めた報告もあった。各教室で実践し、失敗と感じたことがあるとすればそれは、他の教室でも陥りやすいことでもあるので、そのことを本事業において整理していけばより実施しやすい学習活動が生まれるのではないかという確認をした。また、来年は全国水平社ができて100年になる。識字・日本語教室に集う学習者、学習パートナーによる宣言を集めて、「識字・水平社100年宣言」を出そうという取り組みの紹介と部落問題学習として、この取り組みを実施した教室の報告も行われた。



(2) 目標の達成状況・成果(取組による特定のニーズの充足)

事業の成果として、学習会に参加していた人権学習モデル6教室のうち、3教室が、11月28日に開催した「よみかきこうりゅうかい」において実践報告を行った。また、2月5日に開催された第7回識字・日本語学習研究集会第3分科会において、人権学習モデル6教室の教室コーディネータから事業による成果発表を行った。事業に関わった学習者、コーディネータから、市民に発信する機会を持つことができた。

学習会受講者からは、「コロナ禍における学習活動など他の教室からヒントをもらえた」「定期的に今後も学習会を実施してほしい」「人権学習を実施するうえでのポイントがよくわかった」など意見をいただいた。

(3) 今後の改善点について

各教室での実践を報告し合うなかで、参考になった内容などをすぐに教室に持ち帰り実践し、次の学習会で報告してくれるなど良いサイクルが生まれた。しかし参加者数で言えば、もう少し広報の工夫が必要だった。折角できた互いの実践に学び合う⇒ヒントを持ち帰り実践⇒困難や成功例を共有⇒学習活動のブラッシュアップ、教材開発という流れができつつあるので、その流れをより多くの人に関わってもらえるよう、広報や講座の呼びかけの工夫を今後行いたい。

任意取組<取組名> 【活動の名称:教室ボランティア・夜間中学教職員の人権意識調査】

参加対象者	大阪府内の識字・日本語学習ボランティア 近畿夜間中学連合会11校教職員					参加者数 (内 外国人数)	1115人(国籍を問っていないため外国人数不明)			
開催時間数	総時間12時間					内訳2時間 × 6回				
受講者の出身 (ルーツ)・国内 訳(人)	中国	韓国	ブラジル	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	ペルー	フィリピン	日本

養成・研修の実施内容

回数	開講日時	時間数	場所	受講者数	研修のテーマ	授業概要	講師・指導者名	補助者・発表者・会議出席者等名
1	令和3年6月4日 10:00-12:00	2	大阪教育大学 天王寺キャンパス		ボランティア人権意識 調査企画会議②	人権意識調査・調査項目の検討	森実、上杉孝 實、丸山敏夫、 菅原智恵美、岡 田耕治	
2	令和3年6月25日 10:00-12:00	2	大阪教育大学 天王寺キャンパス		ボランティア人権意識 調査企画会議③	人権意識調査・調査項目の検討	森実、上杉孝 實、丸山敏夫、 菅原智恵美、岡 田耕治	
3	令和3年7月15日 10:00-12:00	2	大阪教育大学 天王寺キャンパス		ボランティア人権意識 調査企画会議③	人権意識調査(夜中含む)・調査項目の検討	森実、上杉孝 實、丸山敏夫、 菅原智恵美、岡 田耕治	
4	令和3年8月4日 10:00-12:00	2	大阪教育大学 天王寺キャンパス		ボランティア人権意識 調査企画会議④	ボランティア人権意識調査(夜間中学教職員)・調 査項目の検討	森実、上杉孝 實、菅原智恵 美、岡田耕治	
5	令和3年9月6日 10:00-12:00	2	大阪教育大学 天王寺キャンパス		ボランティア人権意識 調査企画会議⑤	人権意識調査(夜中含む)・調査項目の検討	森実、上杉孝 實、丸山敏夫、 菅原智恵美、岡 田耕治	
6	令和3年9月10日 10:00-12:00	2	大阪教育大学 天王寺キャンパス		ボランティア人権意識 調査企画会議⑥	人権意識調査・調査項目の検討	森実、上杉孝 實、丸山敏夫、 菅原智恵美、岡 田耕治	

(1) 特徴的な活動風景(2~3回分)

○取組事例①

【第4回 令和3年7月15日】

第1~第3回の議論を踏まえて作成された調査票(案)について森さんから説明。選択肢も含めた質問紙内容の検討を行った。質問紙の内容は、大きく分けて、A基本的属性、Bボランティア活動に関する内容、C人権問題に関する内容、E学習の経験と今後への意見とした。人権問題に関する内容については、広く人権問題全般に関連する内容にしていくことを確認。ただし、その際、大阪のこれまでの社会運動の歴史・実践を踏まえた内容とすることも確認。フェイスシートは答えやすいものを前の方に持ってきた。文言や項目について、全文の確認を行う。発送先の調査票リストの整理・作成についての報告ののち、今後のスケジュール、役割分担を行い終了。



(2) 目標の達成状況・成果(取組による特定のニーズの充足)

調査票の回収は1115票。当初回収目標数は1000だったので、その目標を超える数の回収を得られた。回収にあたっては、各教室運営者・団体の協力が大きいのはもちろんだが、大阪府教育庁、識字・日本語連絡会幹事会や部落解放同盟大阪府連合会、大阪府人権福祉施設連絡協議会の協力も大きかった。調査の告知、実施にあたっての声掛けを関連施設・団体に行っていた。また、近畿夜間中学校連絡協議会の協力も大きかった。関連校13校への教職員対象として調査を実施することができた。調査回答については別途報告するが「この調査を読んで、自分が普段からすべきことが何か明らかになった」という意見や行政への意見や教室運営での困りごとなどを自由記述などを通じて記入していただいている。集計後、分析を急ぎ、人権学習教材開発に活用する。

(3) 今後の改善点について

調査検討会議が当初予定していた2回では終わられず、結果として6回開催することとなった。調査項目の検討等についてはかなり時間を要することはわかっていしたが、事業計画を立てる際、2回としてしまったのが問題であった。今回の経験を踏まえて、今後事業計画を行う際、もう少し余裕をもって行いたい。また、昨年度は、新型コロナに関連して、いくつもの調査が各教室に届いているということが分かった。教室現場においては、複数の調査票に混乱をきたしているところもあった。少なくとも関係諸団体による調査実施について事前に情報を収集し、調査時期が重ならないようにするなど工夫をしていきたい。今年度は簡易集計にとどまっているので今後、さらに分析をすすめていきたい。

4. 事業に対する評価について

(1) 事業の目的・目標

入管法改正にともない新たな外国籍住民をはじめとする日本語のよみかき、会話等に不自由している方々に対し学習機会の提供を各自治体、民間団体が行っている。しかし、先に述べたように人権侵害事象の報告が相次ぐ中で、人権教育を礎にした総合的な識字・日本語学習の推進を図る必要がある。

全国での地域日本語教育の取り組みを見ても、このような問題意識を持った研究や実践をまとめた報告や書籍はほとんど見あたらない。アメリカにおける移民のための基礎教育などにあつては、このような面が組み込まれた例も各地にあり、重要な位置を占めている。日本においてこれまでこのような観点があり強くてこなかった背景にはいろいろな原因があろう。たとえば差別事象などに直面した学習者が教室を去っても、それで学習者が減るわけではないことである。大阪府の場合、府教委の調査によっても、大阪府内に住む外国人のうち約3%(平成29年度識字・日本語教室活動状況調査)しか教室には来ていない。だから、差別事象があつて被害に遭った学習者が去っても学習希望者は次々として出てきて教室は存続するのである。ただ、原因を探る以上に、現段階ではとにかくこの問題を取り上げて取り組むことが必要である。

具体的には、まず、ボランティアを調査対象として人権意識調査を実施し、人権関連だけではなくさまざまな意識を把握する。ついで、調査結果を参照しつつ研修プログラムや、学習者と共に学ぶ全体学習プログラムを作成する。それを教室で実施し、改善を図る。

(2) 目標の達成状況・成果(取組による特定のニーズの充足)

人権意識調査については、内容面でもサンプル数の面でも、従来にない調査とすることが出来た。内容では、ボランティア活動に参加した動機や参加して良かったことなどボランティア調査の定番的調査項目から人権意識や研修経験、行政への要望、学歴・職歴・年齢などを含んでいる。サンプル数の面では、すでに述べたとおりボランティア973、夜間中学教員114で、あわせて1000を超える回答を得ている。大阪府内のボランティアとして大阪府教育委員会が把握しているのは2643人であるから、これを母数とすれば36.8%の回収となる。一つの民間団体の調査としてははかかるべき規模と言えよう。また、夜間中学教員は公表されている数字としては大阪府内の夜間中学教員数は75人であり、今回の調査では奈良県や京都府、兵庫県の回答も得られているとは言え、かなり高い比率で回収されたといえる。一方、人権学習モデル教室や教材持ち寄りワークショップの成果については、おまな学習活動を目止める作業が進みつつある。学習活動や教材という面での成果では、何より学習者の反応が重要であろうが、本事業の成果印刷物『教室は2つめの家族』にも紹介されているとおり、学習者の作文や制作物などに成果は現れている。詳しくは同冊子に譲るが、モデル教室を中心に、この事業を通して自分の生活や学習の経歴をふりかえり、それを捉え直すことによって一層前向きに生きるようになっていく姿がうかがえる。

(3) 地域の関係者との連携による効果、成果等

地域の関係者と言うとき、大阪府レベルの行政や団体、それぞれの生活圏の団体や個人を念頭に置く必要がある。本事業の場合、大阪府・大阪市・堺市などの行政との連携については、調査の広報や実施、本事業の活動報告、成果の確認などについて節目節目で行うことが出来たことは大きな意味を持った。たとえば、大阪府内の137の教室からボランティア調査の回答を得られたが、大阪府内の教室数は193(2020年度)と把握されており、この数字に即して考えても、71%の教室から回答があつたことになる。新型コロナウイルス感染拡大時期に行われた調査であることを考えると、この協力教室数はおどろくべきであり、この結果が得られたのは行政の協力を雄弁に語っている。近畿夜間中学連絡協議会のほか、大阪府人権協会や部落解放同盟大阪府連合会など市民団体も回収作業への協力や、回答の呼びかけなどを行っている。この活動を通して、民間団体としての識字・日本語センターと行政や市民団体との協力関係は深まったといえる。生活圏という意味での地域の関係者との連携は、もちろん上記アンケート調査への回答を通してつながりが深まった面があるが、それだけではなく、モデル教室での事業実施に当たって学習活動場所の提供、聞き取り活動への協力、研修の実施など、多方面にわたる協力が得られた。本事業の中核的位置を占める部落問題学習にあつては、地域の協力は不可欠であり、その面で地域の方たちから協力いただいたことにより、学習は一層深まったといえる。

(4) 事業実施に当たっての周知・広報と、事業成果の地域への発信等について

前項の内容と重なる面もあるが、行政や各種市民団体の協力などを得て、広報は極めて順調に進んだと言える。大阪府教育委員会は、ボランティア意識調査について府内各自治体が参加する担当者連絡会において協力を呼びかけた。近畿夜間中学連絡協議会の理事会は、傘下の夜間中学の教職員に調査の意義を伝え、協力を呼びかけた。一方、人権学習モデル教室の設定に関わつては、識字・日本語連絡会や大阪市内識字・日本語教室連絡会などが中心となって関係教室に協力を求め、結果として6教室がモデル教室として名乗りを上げる形になった。モデル教室の一つは、大阪教育大学が開設する識字・日本語教室であり、これは全国的にも貴重な教室と言えよう。このように、事業実施段階でさまざまな素器の協力を得られたことが今回の事業の成果につながったことは強調してしすぎることはない。一方、事業成果の発信に関しては、大阪府内で官民が協力して毎年行われている「よみかきこうりゅうかい」や「識字・日本語学習研究集会」の場所を活かして、分科会の一つとして事業の成果を発信することが出来た。同時に、事業の内容をまとめた冊子を編集して、協力頂いた教室や、今後ボランティアとして活動しようとしている人たちに配る予定である。ボランティア希望者への配布は、大阪市の行っている「地域識字・日本語教室ボランティア入門講座」にも協力頂く予定である。こうした一連の活動は、大阪府内において、30年以上にわたって積み重ねられてきた地道な官民連携の活動のたまものである。

以上のように、本年度の事業は、さまざまな面で大きな成果を上げたのだが、本格的な取り組みという観点で言えば、課題の解決に向けての一步を踏み出したにすぎないとも言える。ボランティアの人権意識調査については、現在のところ、まだ単純集計が行える段階になったにすぎない。2022年度には、さまざまなクロス集計など本格的な分析活動に入ることになる。人権学習プログラムづくりについても、いくつかの教材や学習プログラムを開発したに止まっている。本来の目的である人権に基礎をおいた識字・日本語教室を広げていくという目標から言えば、緒に就いたばかりというのが正直なところである。それとて、これまでの大阪府内における蓄積があつたればこそであるが、調査結果をさらに反映すれば、より現場に即応した教材や学習プログラムを開発できるはずである。2021年度の成果を土台として協力教室の輪を広げ、教材や学習プログラムの開発活動を展開すべきである。折しも、大阪教育大学から文化庁に向けて事業を応募するという動きがあり、その動きに連動することによって、本事業を継続できればと考えている。大阪教育大学は、今年度の事業の代表である森 実が勤めていた大学でもあり、現在額内で識字・日本語学習活動支援の中心を担っている岡田耕治教授が積極的に事業展開に取り組んでいる大学である。これまでの経過から言っても、大阪府内の官民協力のつなぎ目となってきた。もしも、大阪教育大学の応募事業が文化庁で採択されれば、この事業はさらに展開できよう。

(7) その他参考資料

資料1 人権学習教材持ち寄りワークショップチラシ

資料2 識字・日本語学習研究集会 分科会チラシ

資料3 教室はふたつめの家族(冊子)

資料4 人権意識調査ボランティア対象

資料4-2 人権意識調査夜中教職員対象

資料5 人権学習教材持ち寄りWS報告